

タクト株式会社行動計画

平成29年6月1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年6月1日～平成32年5月31日までの 3年間
2. 内容

目標：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に掲示